

令和5年7月5日
会 計 室

令和5年度公金運用計画について

1 主旨

世田谷区公金管理方針に基づき、令和5年度公金運用計画を下記のとおり策定したので報告する。

2 公金運用計画

別紙「令和5年度公金運用計画」のとおり

3 計画の構成等

(1) 計画期間

令和5年6月から令和6年5月まで

(2) 計画の構成

- ①区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方
- ②歳計現金等
- ③積立基金

4 今後の予定

7月6日 区ホームページ公開

令和5年度公金運用計画

(計画期間 令和5年6月～令和6年5月)

令和5年6月

世田谷区会計室

目 次

1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方	1
2. 歳計現金等	
(1) 資金収支の見通し	3
(2) 歳計現金等の管理・運用	3
3. 積立基金	
(1) 積立基金残高	4
(2) 積立基金の管理・運用	5
(3) 積立基金運用実績	7

1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方

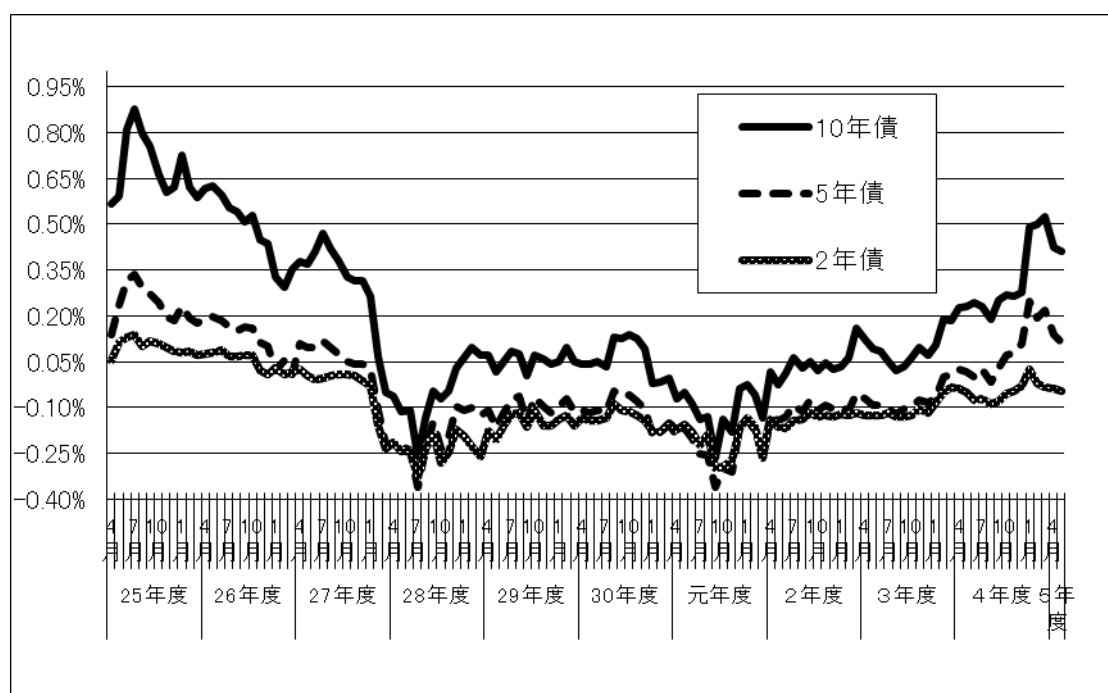
令和5年6月に発表された月例経済報告では、我が国の経済の基調判断を「景気は、緩やかに回復している」としている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

また、金融情勢をみると、令和5年4月に公表された「経済・物価情勢の展望」では、日本銀行は、2%の物価安定の目標を持続的・安定的に実現させるため、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続していくこととし、令和5年6月の政策委員会・金融政策決定会合でも、この金融政策は維持され、短期金利に対するマイナス金利の適用の継続に加え、長期金利（10年）も引き続きゼロ%程度で操作していくこととしている。

このため、金利については、現在の水準またはそれを下回る水準で推移することが想定されている。

図1. 平成25年4月以降の金利状況



(出典：財務省)

一方、区の財政状況は、歳入の根幹である特別区税、特別区交付金ともに前年度から増収を見込んだものの、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、予断を許さない状況が継続している。

過去と比較しても極めて低い金利水準など公金運用には困難な状況が続く中、区を取り巻く経済・金融動向等を注視しながら、世田谷区公金管理方針に基づく安全性（元本の保全）を重視して、流動性（現金化の容易度）に万全の注意を払いながら、効率性（収益の向上）を目指していく。

2. 歳計現金等

(1) 資金収支の見通し

令和5年度の資金収支の状況は、例年同様に特別区税や国民健康保険料を収納する時期の関係から、年度当初から6月にかけて一時的に支払準備資金に余裕がない状況が予想される。

しかし、その後は令和5年度賦課分の納期がはじまることから、基本的には収入超の状況が続き、年度を通じても収入が支出を上回ると予想される。

(2) 歳計現金等の管理・運用

- 支払準備資金を指定金融機関の普通預金で管理する。
- 支払準備資金が不足する場合は、金額と期間を踏まえた上で、繰替運用を行う。

¹歳計現金等は、地方自治法第235条の4で、「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」と定められている。

各所属からの毎月ごとの大口収支計画の報告等をもとに、支払いに支障をきたすことのないように継続的な注意を払った上で、日々の支払いに備えるための支払準備資金は、指定金融機関の普通預金で管理する。

歳計現金等全体で支払準備資金が不足することが見込まれる場合は、金額と期間を踏まえた上で、積立基金からの²繰替運用を行う。

繰替運用での対応も困難な場合には、起債の時期を前倒しするなど、臨機応変に対応していく。

¹ 歳計現金等：一般会計及び特別会計に属する「歳計現金（一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会計・学校給食費会計）」、「歳入歳出外現金(保管金等)」及び「定額運用基金（高額療養費等資金貸付基金・美術品、文学資料等取得基金）」の総額で、日々の支払いに充てるための資金（支払準備資金）のこと。

² 繰替運用：資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰り替えて使用すること。

3. 積立基金

(1) 積立基金残高

令和4年度末における積立基金残高は、約1,465億円と見込んでいる。

表1. 積立基金の残高推移

(単位：百万円)

基金名	令和4年度末 見込み	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高
財政調整基金	41,831	38,838	38,121	33,039
減債基金	6,477	6,466	6,454	6,441
義務教育施設整備基金	30,383	18,645	14,609	14,576
庁舎等建設等基金	31,873	35,139	30,065	29,346
都市整備基金	12,348	10,269	8,119	8,065
地域保健福祉等推進基金	868	870	882	912
みどりのトラスト基金	12,216	10,162	8,145	8,119
国際平和交流基金	348	361	353	353
住宅基金	1,600	1,300	1,373	1,551
文化振興基金	38	35	33	62
子ども基金	165	167	174	177
災害対策基金	2,597	2,588	2,581	2,554
児童養護施設退所者等奨学基金	245	231	188	137
スポーツ推進基金	5,087	2,900	741	669
世田谷遊びと学びの教育基金	23	22	23	21
医療的ケア児の笑顔を支える基金	15	21		
気候危機対策基金	389			
合 計	146,504	128,014	111,861	106,023

* 計数については、表示単位未満を四捨五入しているため合計等と一致しない場合がある。

(2) 積立基金の管理・運用

- 積立基金は、基金全体で一括して運用する。
- 資金の流動性を確保した「短期的な運用」と、安全性を重視しつつ比較的高い利回りを確保できる「長期的な運用」を組み合わせた資金配分を行う。
- 世田谷区中期財政見通し（令和5～9年度）による基金の繰入や取り崩しの見通しを踏まえ、効率性・収益性を高める運用を目指す。

1 これまでの基金運用の経過

かつて、区の積立基金の運用は、世田谷区中期財政見通しの期間内（5年未満）を満期とする債券を基本に、基金全体の50～70%程度を債券運用に充ててきた。

その後、平成20年のリーマンショックの際に、区税収入の複数年にわたる大幅減とそれを補うための基金の大幅な取り崩しが想定されたことを契機に、段階的に債券による運用を流動性に優れた預金にシフトさせてきた。

現在、債券については、低金利の中でも比較的高い利回りが確保できる10年債や20年債の比率を高めるとともに（令和4年度：20年債が債券全体の半分以上を占める）、流動性を両立する観点から、債券30%程度、預金70%程度を目安として運用を行うに至っている。

2 令和5年度の考え方

(1) 基金の運用にあたっては、世田谷区公金管理方針及び世田谷区公金管理方針実施要領に基づき、効率性等の観点から、基金全体で一括運用していく。

(2) 運用方法としては、資金の流動性（現金化の容易度）を確保した³短期的な運用（1年以内）と、安全性を重視しつつ、比較的高い利回りを確保できる⁴長期的な運用（1年超）を組み合わせた資金配分を行う。

なお、地方自治体の基金は、地方自治法及び同施行令の規定により、「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」とされていることを踏まえ、元本保証がない株券による運用は適切でないと判断している。

(3) 具体的な資金配分にあたっては、各基金の設置目的と世田谷区中期財政見通し（令和5～9年度）による基金の繰入や取崩しの見通しを踏まえ、効率性・収益性を高める運用を目指す。

① 財政調整基金、災害対策基金については、有事に備えた基金であることから債券運用の対象とはせず、流動性の高い預金による保管とする。

³ 短期的な運用：世田谷区公金管理方針に基づく、普通預金、定期預金など。

⁴ 長期的な運用：世田谷区公金管理方針に基づく、国債、政府保証債、地方債、財投機関債など。

- ② 義務教育施設整備基金とスポーツ推進基金については、今後の学校改築やスポーツ施設整備に係る基金活用について、公共施設等総合管理計画の改定とあわせて検討中であることから、令和7年度末までの活用見込額を除き、従来保有の債券に加え、3年程度の債券による運用を行う。
- ③ その他の基金については、令和9年度末までの活用見込額を除き、従来保有の債券に加え、5年程度の債券による運用を行う。

以上を踏まえ、表2のとおり、追加で運用可能な額を約360億円と算出し、債券運用を行う。

また、環境改善や社会貢献等を資金使途とする債券（いわゆる ESG 債）については、安全性・流動性・効率性を考慮した上で購入についても検討する。

表2. 運用可能額の試算

(単位：百万円)

	試算内容
令和4年度末の基金総額見込み	146,504 (A)
預金で保管する 必要がある額	76,743 (B) 内訳 上記①：令和9年度末残高見込み 44,428 上記②の活用見込額：令和7年度末までに3,417 上記③の活用見込額：令和9年度末までに28,898
令和4年度末の債券運用額	33,700 (C)
債券運用の追加可能額	36,061 (A) - (B) - (C)

この債券運用の追加により、年間の基金利子収入額は約3,500万円の増収と試算している。令和5年度においては、下半期の約1,750万円の増収分を含め、基金利子収入額の目標等を、表3のとおりとする。

表3. 積立基金利子収入

(単位：百万円)

	5年度目標	4年度実績	3年度実績
基金利子収入額	280	252	244

(3) 積立基金運用実績

令和4年度の利子収入額は、基金残高の増加に伴い運用資金が増加したこと、定期性預金の金利の低下が微減だったことなどにより、預金運用の利子収入額、債券運用の利子収入額はともに増加し、表4のとおり令和3年度を上回る2億5200万円台を確保した。

表4. 積立基金の運用実績

		4年度実績	3年度実績	対前年度増減	
全体	⁵ 平均残高	135,459,391,094円	122,993,746,194円	12,465,644,900円	
	平均利回り	0.19%	0.20%	△0.01%	
	利子収入額	252,460,008円	244,147,276円	8,312,732円	
内訳	債券運用	平均運用割合	24.73%	25.80%	△1.07%
		平均利回り	0.69%	0.70%	△0.01%
		利子収入額	229,868,424円	223,182,546円	6,685,878円
	預金運用	平均運用割合	75.27%	74.06%	1.21%
		平均利回り	0.02%	0.02%	0.00%
		利子収入額	22,591,584円	20,961,169円	1,630,415円
	繰替運用利子収入額		0円	3,561円	△3,561円

(参考) 積立基金運用実績(過去6年分)

	利子収入額	平均利回り
4年度	252,460,008円	0.19%
3年度	244,147,276円	0.20%
2年度	241,187,995円	0.21%
元年度	233,226,027円	0.23%
30年度	230,022,582円	0.25%
29年度	221,323,493円	0.27%

⁵ 平均残高：4月1日から3月31日までの残高合計を365日で除したものの。